

産業廃棄物維持管理情報

平成28年 10月

◆ 産業廃棄物処分量 ◆

廃 プ ラ	木 屑	合 計
27,267.40 kg	16,117.20 kg	43,384.60 kg

◆ ばい煙定期測定結果 ◆

測定年月日	2016年7月4日
-------	-----------

計 量 対 象	測 定 結 果			計 量 の 方 法
ばいじん	実測濃度	0.025	g/m ³ N	JIS Z 8808 : 2013
	換算濃度	0.023	g/m ³ N	円筒ろ紙法
硫黄酸化物	実測濃度	1.1	volppm未満	JIS K 0103 付属書4(規定) : 2011
	排出量	0.004	m ³ N/h未満	イオンクロマトグラフ法
窒素酸化物	実測濃度	29	volppm	JIS K 0104 6 : 2011
	換算濃度	28	volppm	連続分析法ー化学発光法
塩化水素	実測濃度	13.0	mg/m ³ N	JIS K 0107 付属書1(規定) : 2012
	換算濃度	11.0	mg/m ³ N	イオンクロマトグラフ法

換算濃度は標準酸素濃度補正方式による換算濃度をあらわす

ばいじん : 大気汚染防止法 施行規則別表第二の備考一の方法による

窒素酸化物 : 大気汚染防止法 施行規則別表第三の二の備考の方法による

塩化水素 : 大気汚染防止法 施行規則別表第三の備考の方法による

硫黄酸化物(排出量)の算出

: 大気汚染防止法 施行規則別表第一の備考一の方法による

◆ ダイオキシン類定期測定結果 ◆

測定年月日	2016年7月4日
-------	-----------

測 定 試 料	測 定 結 果	計 量 方 法
焼却炉排ガス	3.8 ng-TEQ/m ³ N	JIS K 0311(2008)
焼却炉焼却灰	0.013 ng-TEQ/g	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第二条第二項第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法
飛 灰	0.0620 ng-TEQ/g	